

昭和五十二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室

電話03)261-7079

振替＝東京0-58431

労金＝東京労金本店No.50234

購読料＝月額400円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■卷頭言 ■

大会確認は守られているか？

――「社会主義の構想」の起草作業を見守ろう

2

総評内の矛盾はさらに激化

4

――総評第六六回大会報告

今こそ全電通の教訓を学べ

8

――全電道第三三回大会報告

行革、政治反動に強い危機感

13

――全水道第三三回大会報告

◇自治労運動方針を読んで◇

問われる交流とその強化

15

◇書評◇ 向坂逸郎著『愚者の道』

先生と共に面白い人生を歩みたい

16

読者からのたより

14

旬刊社会通信

NO.170

一九八二年九月一日

(毎月一日・一二日・二二日三回発行)

■卷頭言■

大会確認は守られていてるか？

「社会主義の構想」の起草作業を見守ろう――

本誌一六九号でいま起草作業がすすめられている「社会主義の構想」も、国家の階級性を認める大会確認にもとづいてつくらなければ大会決定違反になるが、階級国家論にもとづけばやはり「道」の路線を堅持する以外にないことを明らかにした。

しかし、その後の理論センターにおける議論の中味を聞いてみると、やはりわれわれの危惧したとおり、いまのところ大会確認は完全に無視されているといわざるをえないようである。もちろん、まだ結論がでていない内部討論の過程でだされている一つの意見やレズメを軽々に批判するようなことは慎しむべきだとということを承知しているつもりである。だが、いま問題にしていることは、議論の中味よりもその前提である。つまり、あくまでも大会確認を前提条件にして起草作業がすすめられているかどうかという議論のあり方の問題である。もしこの前提条件が頭から無視されているとすればそれにたいして無関心でいられないのは当然である。というより、とくに大会の討論に真剣に参加した党員には、少なくともそこで決定され確認されたことが守られているかどうかを見守る義務がある。

大会確認の意義

前号でも述べたとおり、この大会確認は、たしかに文章上は現在の資本主義社会における「国家の階級性を否定するものではない」というものであつて、将来の社会主義社会のことについて直接にふれたものではない。だから「社会主義の構想」をつくるばあいはこれに拘束される必要はない、もし考へているとすれば根本的にまちがいである。

資本主義社会における国家の階級性と、社会主義社会における国家の階級性とは、必然的な関係にあり、表裏の関係である。現代国家の階級性を認めれば、ブルジョア独裁の権力下においてプロレタリア階級の解放を実現することは不可能になる。したがつて、社会主義社会を実現するためには、社会主義革命によつてブルジョアジーの階級支配をプロレタリアートの階級支配（プロレタリア階級独裁）に代えなければ不可能だという結論にならざる。プロレタリアート独裁がブルジョア独裁の権力下における階級闘争の必然的結果である以上、資本主義社会の国家の階級性だけを認めて社会主義社会ではそれを承認しないということには絶対ならないのである。

ということは、逆にいうと、社会主義社会における国家の階級性を否定すれば、資本主義国家の階級性も否定しなければ論理的になりたたなくなる。勝間田氏も「社会主義への道と現代」という著書のなかで強調されているように、プロレタリアート独裁はブルジョア独裁に対置して提起されたものであり、その前提には資本主義社会はブルジョア独裁であるという階級国家論にもとづく科学的認識があるからである（前号参照）。

したがつて、もし「社会主義の構想」が社会主義社会の国家の階級性を否定したとすれ

ば、階級国家論そのものの否定になり、明らかに大会決定に違反したことになる。

社会主義は「社会進歩」の過程!?

ところが、理論センター事務局がまとめた「社会主義の構想」のレザメをみると、前号で危惧したとおり、「自主と連帯を基礎にした絶えざる社会変革をつづけ社会進歩を成していく社会（又は過程自体）が『われわれの社会主義』である」という考え方がやはりうちだされている。この「過程自体」という考え方自体が階級国家論の否定になることは前号で指摘したのであらためてくりかえさないが、この「過程自体」がいつたいつからはじまるのか、プロレタリアート独裁以前から以後かということを考えるまでもなく、いまからはじまる「過程」であることはあまりにもはつきりしているので、この「過程自体」は資本主義の「過程自体」であり、したがつて「われわれの社会主義」はまさに資本主義の「過程自体」にはかならないことになる。

また、この「過程自体」のなかで「政治の改革」をどのようにすすめるかというと、「分権（決議権の国民への分散）を中心に、自由・権利の拡大をすすめつつ、権力・組織（例ええば企業）の管理をなくす」という。なんのことかさっぱりわからぬというほかないが、わかるかわからぬかはともかく階級国家論があからさまに否定されていることだけはまちがいない。

だから最終的にどういう「社会主義」ができるかはわからないが、このままいくと、國家論以前の問題として資本主義社会とは何か、社会主義社会とは何か、またその区別はどうにあるのかというイロハの問題にまでさかのぼって議論しなければならないようなシロモノができるおそれがある。そうなると、下部討論の「過程自体」も十分に尊重して、少なくとも三年以上の期間は設けてもらわないと、「過程」の「入口」の議論にも入れないであろう。

◇編集部だより◇

▽岩井さんの『総評の再生—階級的労働運動の課題』が出た。内容については次号で紹介するが、ぜひ本誌の読者におすすめしたい。なお申し込みは国際労働運動研究会、電話番号03の281の1183にお願いしたい。

▽夏らしい夏をみると、今年の夏は終わろうとしている。不況が深化しているなかでの、商品在庫の増大はさらに不況を深刻なものとしよう。生産力の概念はひろく、天候すらそのうちに含む。ヨーロッパ、アメリカには金融恐慌の兆しがすでにあらわれている。秋以降、注意深く見守る必要がある。

▽教科書問題は中国の矛盾を一挙にさらけ出した。「中ソ和解」も云々されているが、台湾問題にもみられるように、中国の政策はジグザグしている。これまた、注意深く見守つてゆく必要がありそうだ。

総評内の矛盾はさらに激化

——総評第六六回大会報告——

総評第六六回定期大会は、七月二一五日から一八日まで東京・日本青年館で開かれた。四日間をつうじていえることは、労働戦線再編推進グループが固い結束をみせ、それが発言にもあらわれていたのにくらべ、「基本構想」反対、五項目補強見解堅持の単産の反撃は、もう一步の突込みに欠け、中途半端に終わつた感じがした大会であつた。そこに総評運動の危機の深化がみられた。

総評路線に挑戦する鉄鋼中村委員長

まず、こんどの大会で目立つたのは、右翼的企業主義的組合のチャンピオンである鉄鋼労連の中村委員長の行革推進、日米安保体制、自衛隊容認の発言であつた。

彼はこういった。「鉄鋼労連は、行革推進会議の構成メンバーである。この会議は、土光臨調を積極的に声援し、激励し、真に国民が求めている簡素にして効率的な政府づくり、財政の再建を通じて豊かな福祉社会を実現していくなければならないという基本的認識にしたがつて行動している。……行革は、たしかに官公労働者には痛みがあると思うが、痛みなしに現在の情勢を改革することはできない」と。そして、反核・軍縮問題について述べたなかで、「国民の生命と自由と財産を確保していくために、日米安保体制、そして最小限の自衛力の保持は避けがたいものとして鉄鋼労連は認識をしている」と述べ、さらにこの二つの問題については、総評の方針と鉄鋼労連の方針は基本的に大きな違いがあるから「あえて一線を画さざるを得ないということを、この大会で明確にしておきたい」と、真向うから総評方針に対決を挑んだのである。

鉄鋼労連は、周知のようにこれまでも一貫して、総評の路線とは異なる路線を歩んできた。なぜ、この組合が総評からぬけないのだろうか、と誰もが不思議がるほど総評との路線の違いが際立つていた。

だから、鉄鋼労連代表のこのような発言はいまさら意外に感じたり、驚いたりするにあたらない。しかし、この発言は、経団連や日経連総会、あるいは、鉄鋼労連や同盟の大会における発言ではなくこれまで、軍国主義的、反動的潮流の前に大きく立ちはだかり、反戦・和平・民主主義擁護のたたかいの先頭に立ち、階級的労働運動の定着につとめてきた総評大会における発言なのである。

鉄鋼労連は、右翼的労戦の再編成がすすむつい最近まで総評大会で発言することはほとんどなかつた。総評運動が高揚していた頃は、雰囲気があまりにも違う総評大会では、発言できなかつたというのが正しいであろう。その鉄鋼労連の代表が、独占資本や自民党の反動政治家どもと、寸分違わぬ発言を臆することなく堂々とやつてのけたのである。総評をなめきつた発言であり、いかに労働運動の右傾化の風潮が高まつてゐるなかでの発言と

はいえ、こんな発言が総評大会を堂々とまかり通つてゐることが問題である。

この中村発言にたいしては、さすがに大きなヤジが飛んだ。「財界にいけ」、「独占資本の代弁者」、「ここは労働組合の大本だぞ」等々。そして中村発言に反発する発言も国労や全港湾などから出された。

全港湾の亀崎代議員は、いま政府がすすめようとしている行革は、官公労働者の賃金をわずかばかり下げるなり、手当を削つたりする程度で済まそうという生やさしい考え方ではなく、「公労協、とりわけ国鉄関係の組合のたたかう精神をたきつぶしていく、その組織を破壊してしまう」というところにねらいをもつた第一段の攻撃である。……公労協関係、とりわけ国鉄労働組合の人たちがストライキを打てない、たたかえない組織にするということが、われわれ労働者の立場に立つて許せるのであろうか」と、きびしく反論し、さらに「安保容認の発言もあつたが、ようするに、職場で働いている労働者の立場に立つて、このような問題をどのように判断し、どのような方針をもつて臨むかということこそ、鉄鋼労連にも求めるものである」と、痛烈な批判を浴びせ大きな拍手を呼んだ。

また、国労の山崎代議員も中村発言の行革推進にたいして、臨調における国労の反論を具体的に紹介して反撃し、また、防衛問題については「内閣や自民党が聞けば喜ぶような発言は一体どうなのか。代議員の発言の自由は保障されているとしても、総評大会における発言のモラルとしても問題がある」と、反撃を加えた。

中村発言を批判する代議員は、この両代議員のほか労働の八鍬代議員ぐらいで、わずかな代議員が反論しただけに終わつた。

反論の内容は、右に紹介したようにたいへん立派なものであつた。しかし、撤回や取り消しをせまるといつたものでないため、迫力を欠くきらいがあつたことは否めなかつた。

中村発言は、総評方針にたいする明確な修正意見である。統一労組懇意會以上に明確な修正意見である。統一労組懇意會の場合は、修正提案をしているということもあるが、原案と異なるところはいつも、すべて採決で黒白をつけていた。今大会でも労戦統一と政党支持問題について執行部の求めに応じて採決で決着をつけた。異なる方針は採決でどちらかに決めるのは当然のことである。

中村発言に執行部は頬かむり

ところが、中村発言については執行部は頬かむりをしたままであつた。富塙氏は、総括答弁でこんな発言をしている。「総評という組織は、さまざま意見をもつてゐる組合もあります」、「総評のなかにも多様なイデオロギーをもつてゐる人、考え方をもつてゐる人があります。容共的、反共的な立場をいつている人も実はたくさんあるわけです。ですから、中村さんのように意見を申される方もいます。あるいは松末さん（国公労連）のように申される方もいます。しかし、それぞの考え方立つて問題を提起して、それをどう調整して一致点を見出して、総評の方針が、着実にわれわれの求める方向が生かされるようになるかが、実はわれわれ指導部の任務なのであります」。

たしかに、異なる意見を調整して一本化することは必要である。しかし、それは意見の内容によるものであつてまったく相反する意見を調整することはできないはずであり、それをやるということは、ごまかしになる。総評は、昔からさまざまな意見を調整しまとめてきた。しかし、総評運動が高揚していた頃は、今次大会の中村発言のような原案にあからさまに挑戦するような意見は出されなかつた。また、原案と異なる意見があつた場合は、執行部は、原案の考え方をきちんと述べて指導したものだ。今回の富塚答弁のようにまつたく頬かむりし、放置するようなことはなかつた。つねに総評の主体性を主張している執行部の主体性なき指導といわれても何ら弁解の余地はないであろう。

また、もつとたくさんの方議員から、中村発言にたいする反論があつてしかるべきであつたが、わずかの代議員の反論に終わつたことは、大会の無気力の反映であり、今後に大きな問題を残したといえる。

当初案よりさらに後退

— 労戦「統一」問題 —

大会の最大の焦点は、労戦「統一」問題であった。労戦「統一」について執行部は、付属方針として別掲の「民間先行の労働戦線統一に対する経過と当面の態度についての補強案」を提案し、全民労協への総評民間単産全体の参加を呼びかけた。この補強案は、大会に突如と提案されたものではなく、二一日の新潟市での全水道大会において富塚氏が明らかにしたものをお文章化して提案したものであつた。

みられるところ、この補強案のポイントは一項と四項にある。この提案にたいし、統一準備会に参加している組合が反発し次のように修正意見を主張した。

「三単産の参加が留保された場合、すでに参加している一二単産が協議会参加を留保するという制約は、手続きがおこなわれない以前に、仮定のもとで提起すべきではない」（全日通）、「三単産の参加保留を前提とした提案は納得いかない。削除せよ」（電通労連）、「第一項は、基本構想ならびに補強五項目の議論は凍結されたものと判断する、とすべきだ」（鉄鋼労連）。

これにたいし、「①準備会で基本構想凍結が実現するまでは全民労協参加を見合わせる。
 ②補強案四項は原案通りの内容を確認せよ」（全港湾）、「全的統一、選別反対を最低限ラインとして引け」（長崎県評）、「①補強四項目を堅持し、基本構想の修正を求めよ。②基本構想凍結」というと五項目補強見解も凍結となる危険があるから基本構想凍結は、団体間協議で明確に確認せよ。③総評民間単産幹事会は、「選別は認めない。参加を希望する組合が一つでも排除されれば総評民間は統一的に対応する」と確認しているのだから、第四項は絶対に生かすべきだ」（国労）、「①五項目補強見解の堅持、②三単産問題は原案でいけ」（日教組）等の意見が強く出されたにもかかわらず、最終的には、当初提案の付属方針補強案を手直した次の執行部再提案を確認し、同時に運輸一般、日本医労協、建設一般全日自労、国公労連四単産の修正提案を否決した。

一、第一項について、基本構想と五項目の論議は凍結されたものと判断し、団体間協議で明確にする。

二、第四項について、すでに加入している一二単産は、三単産加入が実現できるよう努力し、その結果をみてその後の統一対応について協議する。

これは、統一推進単産の主張を執行部がそのまま受け入れたものであり、右派主導の結論である。

行革の論議はかみ合わず

そのほか、この大会の焦点であった行革については、鉄鋼労連代議員が徹底推進を主張したほか、どの代議員も反対を強く訴えた。ただ執行部は、行革について反対ではなく、財界主導の行革反対、国民本位の行革推進を提案しており、この点で行革反対を主張する代議員と必ずしも議論がかみ合つたとはいえないなかつた。

賃金要求のあり方に強い批判

春闘について、とりわけ四団体の統一要求基準について、①職場討議に水をかけるものだ、②せっかくのアンケートが生かされず、賃金自粛につながる、③四団体は統一要求基準を示すべきではない等の批判的な意見が相次いで出され、結局、執行部も「来年の賃金要求のつくり方は、職場労働者のたたかうエネルギーを掘りおこす立場で生活実感の中から要求額を組みたてていくことを基本に、産別での要求づくりを重視する」との方針を示さざるをえなかつた。問題は、来春闘で、この方針が生かされるかどうかであり、きびしく見守る必要がある。

副議長人事は拡評へ先送り

役員人事については、執行部が就任を要請した建設一般全日自労の中西委員長の副議長に、鉄鋼労連などが猛反発したため副議長人事を決めることができず、評議員会で定数決定と選出をおこなうことになつたが、統一推進グループ、とくに五単産の強気の結束が、副議長人事にも示されたわけである。

ここでも問われるのは組合民主主義

最後に、大会運営についてである。いまの大会運営は、まったく討論にならないような運営になつてゐる。それは発言する代議員が決まつていて順番に壇上から代議員席へ向つて、あらかじめ用意してある原稿を読みあげるところにある。討論ではなくて演説である。何年か前からこんな形式になつてゐるが、これは組合民主主義の形骸化である。もつと議論がかみ合うような運営にすべきである。

今こそ全電通の教訓を学べ

— 全電通大会から考えること —

賃金理論と統一闘争について — 見なおし論がじゅまになってきた —

組合幹部の頭のなかでデッчи上げたインチキ理論というものは、その幹部自身を窮地においこむものだということを電通大会は教えた。

全電通は公労協共闘を脱落するために、「春闘見なおし論」をぶち上げた。赤字の国鉄といっしょに調停案が議論されるからとれるものもとれない、自主交渉、自主決着というふうということを言った。そして「電々にふさわしい賃金を労使協力して実現するのだ」と確認したのであった。ところが八二春闘では、ろくに回答も出ていないのに調停申請してしまった(自主交渉、自主決着と矛盾する)し、調停案で賃金引上げの金額も不明のままでストライキを中止してしまった(電々にふさわしい賃金はどこへ行ってしまったのか)。この組合員の疑問にたいしてどのように解明されたか。

中央本部の答弁は、「情勢がきびしかつたらやむをえない、民間準拠をかちとった」とが成り立つた。

つまり全電通は、労資協調右寄り路線に向かうために「春闘見なおし論」なるものをデッчи上げたのであつたが、今になつてみるとその方針でさえ「戦闘的内面」がおついているのでじゅまになつてきたのである。そこで今度の大会では賃金問題についてこういうことを言いはじめた。

代議員(A支部)＝企業競争に勝つためには新しい作業形態が必要だから、こういう仕事には賃金を上積みすべきである。スクラップ部門の電報や電話運用と賃金が同じなのはおかしい。販売活動を重視するならマージンバックを考えるべきである。

本部答弁＝賃金の総括のなかで上積みをすることも考えたい。マージンバックは議論しているが、分裂につながるから個人に与えるのではなく、通信コンサルタントのようなグループで考える。

代議員(B支部)＝電報は(スクラップ部門だから)価値ある労働ではないようなことを、組合がいうから年配者はともかく、若い者は自信をなくしてしまうのではないか。本部答弁＝國労のような権利主張をしてはだめだ。

さて、このような議論になつてくると、労働組合とは何だろうか、原則をしつかりしなくては高い組合費をとられながらその組合から自分の首をしめられることになりかねない。われわれが公労協の同志諸君に学んでほしいと思うことは、右のような全電通の賃金理論の誤りはどこからきたかということである。

その第一歩はまさに「電々にふさわしい賃金をとりたい」、「赤字の国鉄といっしょにされることは困る」、「労資双方が努力し」というところであった。つまり賃金とは階級的な力関係以外のところで何とかなるものという誤った思想にもとづいている。われわれは生活実態にもとづく賃金要求の討論をねばりづよく展開しながら同時にマルクス経済学の資金理論の学習を広めていく以外にこのような誤りを克服する途はないよう思うのである。

行革合理化－分割民営化にどう対処する

大会代議員の発言のほとんどは、電々公社總裁が、組合に事業の一元的運営を守り、分割民営化はしないと約束しながらマスクコミにたいしては民営化賛成をぶち上げていることをとりあげ、

○本部はなめられているのではないか、何とかすべきだ、責任を追及せよ。

○全電通の経営形態論（第三セクター方式）はイメージとしてわからない、たとえば出資方式などはつきりしていないのではないか。

○もっと地方や現場に権限をおろせ－分権と参加の具体化。

経営形態について、もともと全電通は合理化攻撃だというとらえ方をしていない。この際、行革ムードを利用して、公企体制度の諸制約からぬけだし方が労働者も得をするという考え方立っている。だからはじめから公社当局と同じ土俵で議論しているのであって基本的に相違はない。株式会社か、政府と加入者の出資する企業かのちがいでしかない。何とか分割民営はやめてくれと頼んだから自民党に「全電通労組も民営化自体には賛成しているのだ」とぶち上げられて大あわてをしたけれどもまあ自民党ならそのように利用するのも当然だろう。その真実のねらいは電報と電話および工事関係（これは自由化される）一五万人を整理することにあると自民党のホンネを明らかにされて今頃おどろいているしまつである。大会における本部答弁では「公社の経営形態は国会で決められるので、多数派形成のためには野党以外の議員とも提携する必要がある」として、暗に自民党議員とも共闘することも示している。このあたりのスキを自民党につけこまれていているようである。つまり階級対立がわかつていいから相手を利用するつもりでうまく利用されるのである。自民党でも良い奴と悪い奴がいる式で労働組合がごまかされていくとどうなるか。社会党中央の国会闘争などやれなくなるではないか。労働組合のだらくを通して社会党をダメにすることも行革攻撃（自分のところだけはうまくやつてもらおう）の大きなネライであることを見ぬかなくてはならない。電通大会は行革を階級闘争としてとらえることの重要さを教えてくれたのであった。

労働条件が下つても雇用守ればよいか？

電々公社は第五次合理化五ヶ年計画をもつて、全国自動即時化、申しこめばすぐつく電話ということを達成した。

次の合理化目標は、「高度情報通信網」（INS体制）の建設である。高速伝送能力を

もつ光ファイバー回線と高能率交換（電子交換器）を武器として、音声ばかりでなくあらゆる情報の伝達、記憶、検索など情報公社化である。ようするに電話線の端末には計算器、ファクシミリ、テレビから電気釜まで何でもとりつけて利用しうる体制である。新技術による労働事情も激変する。黒電話が増えすぎたために電話一台あたりのもうけは減ってきているが、INS体制でいつきょに展望を切りひらこうというのである。今まで一〇年、二〇年と電報や電話の仕事を専門にやってきた人たち、とくに中高年齢者などはどう何とかして首切りをやりたいというのが公社当局のハラのうちである。だから働き度の悪い者一たとえば頸腕の権病者とか、病弱者、高齢者などにたいするいやがらせ、追い出し攻撃はしつこくやられている。

さて、全電通はこれにたいして、「今や競争の時代だから、労働条件の定義は変ったのだ」、「労働条件の最たるものは雇用の確保である」、「公社の合理化計画は国民の要望にこたえるための施策であるから協力するのが当然である」ということになつていて。ようするに労働条件を引き下げる、企業競争に勝つて生き残り、首を切られないようにすればいいのだという考え方である。はたしてそのようにいくものだろうか。

実際は労働組合が「企業競争に勝つために努力を払う」ということはイコール労働条件の向上どころか現状維持さえも不可能になることである。職場の労働者がこれをよく知っている。今度の全国大会では次のような議論が出していることはいかに職場はきびしいかをもの語るものであろう。

○本部提案では労働引退年齢を六〇歳としているが、本部は先走りしすぎている、今は五五歳でやめてる人が多い、六〇歳まで身がもたないし、年金では生活できないからだ（第一分科会・宮崎）。

○職場では精神失患が多くなった、自殺者も増えている、どうすればいいのか。

○（本部答弁）その特効薬はない、個人生活を含めて検討が必要である（）。

○新しい仕事を拡大して雇用を確保しようということであったが、要員が減っているではないか。新サービスの拡大で雇用確保という要員政策には自信がもてない。

○新サービスの開拓ということで、人手による仕事が生れるという幻想はするべきである（東北）。

これらの討論をみてもわかるとおりに、すでに全電通の合理化対応路線は破綻した。すなわち、組合が要求して、新しい仕事を拡大する、そうすれば人手が必要となることになるから、雇用確保が可能だ、首切りがなくてすむ、というのだったが、現実には人が減っているのである（私たちの推計では五千人～一万人の減）。何のことはない全電通の職場確保論というのは、無抵抗で人減らしを認めていく路線に外ならない。ある代議員は、「本部は必要なところには必要な人員を配置させるのだというが、必要なところはどういうところをいうのか、はつきりしてくれ」とせまつた。要員が必要か否かについては資本家、経営者に決定権があるのであって、力で要員要求をたたかいこと以外にうまくやれる方法があると思つたところに問題があるのであるのだから、適確な答弁ができるはずはなかつた。

「合理化で余った人員は必要なところに回せばいい」というのは資本の御都合主義で生活よりも仕事優先ということであり、ほんらい労働組合は反対の立場にたつべきものである。従来の全電通の配転協約においても、「業務上の必要と本人の希望、適性など総合的に勘案して配転は労資の協議決定による」となっていた。これを今度の全国大会では、「配転協約を見なおし改訂する」方針を決定した。ますます労働者には、公社のいう必要なところへの配転を、組合もまきこんで強引にやらせられることになるのは必至である。

そのうえさらに、電報や電話運用などスクラップ部門では労働条件の向上の立場で考えない、今後は労働条件向上は新規事業の部門でそれにふさわしい労働条件を要求する、という方針でいくことを大会は確認したのである。こうなると、路線の誤りとか言つていられない。現に公社は、日常の服務管理の厳正化と称して、勤務時間や休息、残業、出張、諸手当など、慣行、既得権の剝奪、権利しめつけについて、是正、改善項目を列挙して組合にせまってきた。まさに国鉄と同じように職場闘争の成果はことごとくまきあげてしまおうというろくな態度に出てきているのである。こういうときにはスクラップ部門はやむをえないなどという態度をとるなら組合自ら團結権を否定するも同じではないか。たとえば是正項目として、

- 局構内での自家用車の洗車は行わないこと。
- 諸休暇はできる限り事前に申し出ること。

以上のようなものがあるが、文章としての表現は当然のことと言つてゐるようだが、これがじっさいに運用されるとなると、マイカーで局に入るな、休暇などは、当日申し出は絶対に認めはならぬ、となつていくのである。

ここで公労協の同志諸兄に提起したいのは、国労のヤミ・カラ攻撃と軌を一にしたように、全電通でもまるで同じだということ、「働き度をたかめる」、「もっと人手は減らせるはずだ」、「職場で抵抗することは許さない」これが共通しているのだから、この条件において共同闘争を職場と地域からつくっていこうということである。

全通の太田委員長は職場と地域として次のようにあいさつをおこなつた。

「企一・二号は抵抗型の運動だから、これを団交重視型に路線をきりかえた、全電通と同じになつたから今後はきんみつな共闘をやりましよう」

國労の方針は「ただすべきはただす」——たとえば、残業してないのに手当をとるといふようなことはやめる——ということだそうだから、「御三家」とも上部の方針はあまり変わりがなくなつたわけである。こういう没階級的な方針ではますます企業内にどじこもつていくことになるであろうし、全専売なども大差はない。反共民同の主導権下の単産が総くづれになりつつある。われわれ全電通の左派活動家は、一足先にその攻撃に合つたまでのことである。それがはつきりとわかつて今日の段階では、すぐにでも必要なことは各段階での「交流」である。とくに私は「全通」と「電通」の交流が少ないのはなぜだろうかと気になる。

病人はもつといじめる、マルクス・レーニン主義は日共にいけ

「道」の改訂、理論センター報告は全電通の提起してきたことが実りはじめたのだと自負している。これが党改革としてすんなりいかないのはマルクス・レーニン主義を主張するものがじゅまをしているからだ、という強引な主張で社会党をこきおろしてきた。全国大会の来賓に社会党脱落者のナラザキなどという人物を呼んで社会党の悪口を言わせている。東北の代議員の発言＝社会党は共同戦線党だと理解し、支持協力関係を結んできたのではないか。社会党のイメージダウンにつながるようなことばかり言ってもらつては困る、下部でやりにくくなる。

本部答弁＝日本にはマルクス・レーニン主義の党は日本共産党があるので、社会党内にいるマルクス・レーニン主義者は日共にいけばいいのだ、この連中が党改革のじやまものになっている。

東京＝八三年政治決戦の勝利のために社会党改革は断乎やれ、電通の主張がいれられなければ社会党不支持も検討せよ、協会派を排除する選別支持は断乎としてやるべきだ。これは社会党にたいする独占資本の期待を表明するものだということは、同じ東京地本の代議員の次のようない發言がこれを表明している。

東京市外支部＝労資協定でとりきめた頸肩腕症候群の精密検診（実は強制入院）を拒否しているものがいるが、組合決定にしたがわないのだから支部としては、こういう組合員にはものを言わせないよう差別をすることにしている。通院費も支給しないようにするなど今後は徹底的にこらしめた方がよいのではないか。

これにたいしてさすがに本部はまったくそのとおりだとは言わなかつたが、発言の主旨を否定もしなかつた。

職業病にかかった組合員を、組合としてもつともつといじめてやろうじゃないかと、大まじめに議論しているのである。そういう組合から選別されて支持されないとすればそういう人の方がはるかに労働者的であるということにならないか。全電通の正体はこのようにしてますます明かになったのがこの度の全国大会であった。

（十六頁からつづく）

織）をつくる以外にないことを説く。

反動化急を告げる今日を予見していたのか、実にその後の情勢、党的後退をみせつけられる一節である。「社会党が組織として力強く成長すること……これのみが、ファシズムを阻止する」ことを深く心にとめなければならない。

先生は八五歳の高齢になられた。しかし、文と言葉には変わらぬ力がある。マルクス・レーニン主義の理論と精神、そして三二六年間の文章と言葉のなかを貫く力強さは読む者を魅きつけてやまない。十月ごろには、評論社シリーズの最後「人生は面白い」が出る。先生とともに面白い人生を歩みたいと思う。

（新評論社刊、千三百円）

* もよりの書店に注文して下さい。

行革、政治反動に強い危機感

全水道第三三大会報告

全水道第三三回定期大会は七月二一～二三日新潟市で開催された。総括では、昨年春闘で政府に人効完全実施の約束をさせながら、第二臨調中間答申による攻撃、また公務員二法（定年・退手）攻撃、あるいは行革法案における衆議院での仲裁々定・参議院における人効値切り実施など労働者と野党を分断し、仲裁・人効を人質にし、行革法案、公務員二法を成立させられたのは、自民党絶対多数による力負けの冷戦な事実として受け止め、今後の政治決戦のたたかいのなかで生かしていく。一方行革法案による福祉切り捨て教育費削減反対闘争は、総評の年金ストの提起にもかかわらず全体的な統一ストにいたらなかつた。それは仲裁決定を理由にした公労協の戦術後退をはじめ単産要求と結合しない統一ストの弱さをさらけだしたことにある。このような情況で人効値切りをゆるしたことは、来るべき基本答申にたいするたたかいで克服しなければ資本ののぞむところとなる。

八二春闘は、労働四団体による要求基準九%，総評一〇%以上とした最低基準は、社会的事実として最高基準に転化されることが問題であり、また要求の申し合わせができるても、ストライキでたたかう意志統一ができなければならない。また春闘の柱の一つであった減税闘争も不透明なままで決着がついていない、少なくとも労働四団体・野党共闘が結束しても財源問題・運動面でばらばらではとうてい実現は困難であり、四団体・全野党の数もさることながら、総評・社会党ブロックのたたかう体制の再構築が重要である。

たたかいの基調は、(1)反核・軍縮「臨調行革・総合安保」路線と鋭く対決し、組織の総力をあげて、反ファッショ・平和と民主主義、生活と権利を守るたたかい、(2)政府独占の大衆収奪、分断支配の「臨調行革」と対決し、公務員再編合理化を許さず、賃金引き上げ、労働時間短縮、既得権確保など諸要求実現をめざすたたかい、仲裁・人効完全実施と同時に労働基本権奪還をめざして権利闘争を前進させる、(3)労働戦線統一については、資本と権力にたいする反独占・反自民の階級的視点を明確にしたたかう統一をめざし、選別排除を許さず総評五項目を堅持して進める。

産別闘争の課題は、(1)上・下水道政策の推進、(2)環境公害反対とともに全水道は「生命の水」を守ることが水道労働者の命であるとして、河川・湖沼の汚染の主要原因である、工場排水、合成洗剤追放運動も十年と、社会的に発展し、多くの成果をあげてきたが、独占擁護、経済優先の政府は、環境保護政策を後退させている。このため水資源・森林問題から河川、湖沼、海洋、内海と、「緑の山を守る」たたかいつら流域下水道問題まで、水資源から水質公害まで政策体系を樹立してたたかう、(3)定年制導入・退職手当削減反対闘争は、六〇年以降定年制の移行は二法成立の事実からやむなしとしているが、一方的導入に反対し定年制と退手を一体としてとらえ、現行勧退職による優遇措置は既得権を守り維持してたたかう。さらに単産独自のたたかいはもとより、地公労関係単産、都市労連共闘を強めてたたかう、(4)合理化反対闘争の強化について、地公企業・独立採算性の矛盾から赤字、料金値上げ・合理化が強められ、賃金合理化攻撃が保守議会を背景に各地で加えられている。

「労使交渉の原則」に当つて労働協約の履行義務闘争をねばり強くたたかう、等決定した大会となつた。

◇ 読者からのたより ◇

一九波のストライキをうちぬいた

私たちの単組も七月二二日最後の支部が妥結し、四カ月以上にもわたる春闘が終結しました。最後の支部、組合員一五〇名は一九波のストライキを打ちぬき、せいいっぱいたたかいましたが、経営者の組織分断攻撃の前に、第一（一一名）、第三組合（一一名）いずれもご用組合一が作られるにいたり、県評、地区労の協力を得て最終結着となりました。結果は、八%（一万一七五六円）プラス一五〇〇円（準）プラス調整給、四六名×三〇〇〇円、年金掛金割合三対七、八月実施、乳幼児検診は一日の特休を与える、ということとなっています。そして組織問題については統一の方向で努力していくというものです。八%プラス一五〇〇円以上ビタ一文も出さないという経営者と、ゴネ得は絶対許さない、納得できる回答を示せというたたかいとなり、六月三日以来のこう着状況に終止符をうつたものです。

経営者は、このたたかいのなかで、おどしや、どうかつをかけ、"首にするぞ" "誰のおかげでここにいるのか"、個人攻撃を自らはもちろん管理職、農協青年部、婦人部など、あらゆる攻撃をかけてきました。そうしたなかで経営者の一派や、おどされた仲間が泣くなく分裂させられたものです。経営者の攻撃のすごさを知ったと同時に団結の尊さ、そして労働者の立場に立つか、経営者側にいくのかの選択をせまられた多くの人間ドラマを見せつけられました。そうしたなかで、やっぱり残ってたたかうという仲間も増えてきていることなど、私たちの生活や職場で人間らしくあろうとするこにたいし、それを許さない経営者と、物も言えない状態には絶対なりたくないとする私たちの攻防になつたと言えます。国労、労働への攻撃と本質はいっしょであるといえます。

まだ春闘のあとすぐに夏一時金のたたかい、組織を守るたたかいなど、問題は山積みされていますが、仲間とこれからがたたかいたと確認し合い、経営者と徹底的にたたかうことをちかっています。しゃばを見ろ、ストライキを打つのはおまえたちだけだ、方針はおかしい、といった攻撃はますます強まっています。

三六支部、平均妥結一万五〇〇円から一万五七一九円（六月に入つてからは一万五〇〇〇円以上の妥結）平均一万三三二〇円プラス六四〇円、という結果です。

長期にねばり強くたたかう。そのためには仲間の生活や職場実態に依拠して、たたかおうとしてたたかった結果がこれだけです。こんな不十分な結果についてさえ、おまえたちはすぐストだという、あばれてばかりいる、世間の情況をもつと見て見い、といった攻撃がされています。労働者の本音を出してたたかうと、本当に経営者と対立が明確になり、その分だけ攻撃が強くなります。たたかいは妥協が多いですが、そうしたなかで学び、仲間との信頼を強め、ますますその自信を強めています。

今度、新たに社会通信の読者が増えました。

◇自治労運動方針を読んで ◇

問われる交流とその強化

自治労は大会を八月二三日から福井で開く。方針案は論議中だが、これまでのものとは大きく変わつてきつあることに注意が必要だと思う。しかも、方針の書き方、内容をめぐつていろいろ議論があつたとも聞いている。以上のことを念頭におき、自治労の運動方針（案）の特徴を簡単に報告する。

第一は路線問題だ。路線問題で今一番重要な課題は、いわゆる「労戦」問題だ。基本的立場は残念ながらハッキリしない。「労戦『統一』」の流れは自治労だけではもはやどうにもならぬとの前提にたち、「どう自治労が動くべきか」が問われているからだ。だから、自治労も国労、教組と同じように、民間の動きを見守る姿勢が強く、七月五日発表された全民労協（全国民間労働組合協議会）の基本方針についても、「基本構想も明確でなければ、五項目補強見解も明確でない。この点について、総評のなかで明らかにさせていかなければならない」と書かれているとどまっている。

全電通が提起したといわれる「公企労懇」は、「（官公労組合が）民間の轍を踏むから反対」としているのは評価できるが、「全的統一」の流れについては、「どうしようもない」というもので、身体を張つても阻止するとの強い構えがないのが気になるところだ。

第二は改革だが、本部自身もあちこち頭を打ちながら模索している印象が強い。「国民のための改革」との定義から改革に向け、政策対置の方針が出されている。当然、現場からは「反合」「職場闘争」などして「政策対置」では本物のたたかいにならないとの声が強い。このズレをどう解決するかがもつとも大きな課題となつていて、「臨調反対」政府の進める「改革反対」の基本的立場は変わらないとしながら、運動論的に「国民のための行政改革」を前面に出してたたかわないかぎり、現情勢下では分断されてしまうとの認識があり、方針（案）中に「逆行革」「反臨調」の言葉を欠く理由となつていて。

第三は「地域生活闘争」、あるいは「多数派形成」が新たな問題提起として出されていることだ。もちろん、自治労の路線がこれでハッキリ固つたわけではない。「反合理化闘争だけではダメ」との傾向が、自治労のなかにも強まりはじめたことを示唆するものであろう。本部としては「地域生活闘争」を職場からしつかりたかつてと考えていることはまちがいない。だが、現場には「職場のたたかい」がなおざりにされないかとの不安がある。

「多数派形成」についても同様だ。「説明を要する言葉は使わん方がいい」との意見も強く出されたこと、「反独占・反自民」の方向づけが強調されではいるが、全通や総評、全電通など「不安の種」は尽きぬわけだから、これも心配なところだ。

第四は春闘だが、この問題が一番重要だ。「春闘はもう終わった」との意見が少なくなつてからだ。公務員共闘でも「春闘」という言葉を使つてはいるのは自治労だけ。国公は確定闘争、人労だし、日教組も同様だ。他組合も「公労協がたたかわなければ、おれのところではとても」との雰囲気が残念ながら強い。春闘をどう再構築するか、全力をつくさなければと考えている。

第五は組織拡大の問題だ。「二百万自治労」にとりくんでいるが、現場には「現在ですら役員のなり手がない。新規労働者が採用されないと」の問題がある。そんな状況のなかでこの方針は消化しきれないとの意見が強い。「構想は理解するが、今ある組織をどう守るか」というもので、もう一つは統一労組懇の問題だ。自治労では国労とはちがい、「分裂」の危機感をもつてることを付け加えておきたい。

最後に労働運動全体への感想だが、産別内、産別をこえての左派の交流は決定的に弱い。バラバラの状況だ。これでは右派の固い結束を打ち破ることは困難だから、早急に交流を強化する必要があるう。

書評 向坂逸郎著『愚者の道』

先生と共に面白い人生を歩みたい

新評論から向坂逸郎社会主義協会代表の『愚者の道』が出た。

新聞や雑誌の隨想、論文、インタビューを集めたものである。一九四六年に「東京新聞」に書いた「学生と職業」がいちばん古く、ボーランド問題についてのインタビューがいちばん新しい。

三六年間の「愚者の道」は、実に風趣に富み、読む者を飽かせない。文字通り、山あり、川あり、海あり、そしてなにより、人がいる。人の多くは労働者であり、額に汗して働く人びとである。

この人たちの解放のために数十年を掛け、そして今なお指導している先生の觀察は鋭く、やさしい。「三池闘争に思う」のなかに、次のような一節がある。

ところが三池の女性は、はきもののぬき方がちがう。先ずはいる時から違う。一人一人整然とはいってくる。最初の人がはじの方にくつをぬぐ、次の人がそれに整然と並べる。さらにその次の人が並べるという具合で、たちまち五十人をこえる人がうえに上つて室にはいる。これがまた整然として室のはじから席をとつて座る。それで五十人が座つてしまつた。

これは、先生宅を三池の婦人が訪ねたときの玄関の様子である。六畳ほどの玄関と二二畳ほどの書斎に五十人をこえる婦人が肅肅と入つていく様子が目に浮かぶ。

もしこれが三池の人たちでなかつたらどうだろう。組織的な訓練ときびしいたたかいを経ていない人たちだつたら、こうはいかないだろう。

「あとで私はつくづく感心した。やはり闘いは人々を育てる」と続ける言葉に、労働者への限りない信頼がある。

三池闘争は「初步的なものから高級のことまで」教えてくれたというが、こうしたなんでもない所作も、高い意識と組織的な訓練があつて、はじめてできることではないだろうか。三池に学ぶものがいかに多いかを知る。

「組織ある党へ」という一文もある。『月刊社会党』（一九七七年六月号）に書かれたものだ。

この年、一月の党大会で左派は、方針、人事で大きく前進した。高沢氏が副委員長となり、党の社会主義的強化は洋々と開けたように感じたものだ。しかし、階級情勢はすつと後退していた。春闘は敗北し始め、職場の團結は壊されつあつた。そうしたなかで書かれた論文である。江田さんが離党し、「協会攻撃」が始まろうとしていたころである。

このなかで先生は、ファシズムとその台頭について、繰り返し繰り返し注意を促している。

「ファシストは、独占資本の下郎である。この本質を心得ていれば、どうこれに対処すべきかは明らかである」と述べ、独占資本とたたかい、ファシズムをたきつぶす力（組べきかは明らかである）